

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	公正で適正な行政の確保 （総合計画体系外）	② 施策番号	0301
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	—		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	—		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	—		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合事務局	総合事務局		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市の全部局、財務執行処理
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	市の行財政の適正性、効率性、妥当性を高め健全な行財政運営を行う。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	令和2年4月1日、地方自治法等の一部を改正する法律が施行され、監査制度の充実強化、監査基準に基づく監査が実施されている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	改善措置報告数	件	行財政の適正性、効率性、妥当性を高める。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	改善措置報告数	件	目標値	0	0	0	—	—	
			実績値	0	1	8	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	監査事業	改善措置報告数	件	1	8	—	13,895	15,261	15,402	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						13,895	15,261	15,402			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	総合計画体系外
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	改善指摘事項について改善されている。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	監査業務は独立した行政機関である監査委員及び事務局が行っている。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	監査の対象は地方自治法等で定められている。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	合理的かつ効果的な行財政運営のためには監査事業の重点化が必要となる。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	年々、監査の専門知識が高度化していることへの対応が課題である。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	地方自治法の改正により監査制度の充実強化が求められ、令和2年4月1日から監査委員が策定した監査基準に従った監査を実施する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	公会計制度の導入による財務諸表を活用し、また、監査基準による監査の実施で、監査制度の充実強化を図り、全体の財務状況を見据えて監査業務を行う。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	公会計制度の導入による財務諸表を活用し、また、監査基準による監査の実施で、監査制度の充実強化を図り、全体の財務状況を見据えて監査業務を行う。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	新たに設定された監査基準に沿った監査を進められるとともに、財務諸表の活用等を含めた監査制度の充実強化について引き続き取組を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある